

第18回 定時株主総会

招集ご通知

BANDAI NAMCO

Fun for All into the Future

開催日時

2023年6月19日（月曜日）

午前10時（開場：午前9時）

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

議決権行使期限

2023年6月17日（土曜日）午後5時30分まで

目的事項

報告事項

- 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
10名選任の件

◎当社商品・サービスの展示会、映像上映会、当社取締役との懇親会の開催はございませんのであらかじめご了承ください。

◎株主総会ご出席の株主さまへの土産品（浅草花やしき1日フリーパス引換券を含む）の配布はございませんのであらかじめご了承ください。



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7832/>



株式会社 バンダイナムコ ホールディングス

証券コード 7832

Bandai Namco's Purpose

Fun for All into the Future

もっと広く。もっと深く。
「夢・遊び・感動」を。

うれしい。たのしい。泣ける。勇気をもらう。
誰かに伝えたい。誰かに会いたくなる。

エンターテインメントが生み出す心の豊かさで、
人と人、人と社会、人と世界がつながる。
そんな未来を、バンダイナムコは世界中のすべての人とともに創ります。



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

バンダイナムコグループは、グループの最上位概念としてパーパスを制定しています。パーパスは社会における存在意義、すなわちグループのあるべき姿を示すものです。この中で私たちは「つながる」と「ともに創る」を特に重要な要素としてとらえています。世界中の人と「つながり」「ともに創った」結果が、『Fun for All into the Future』であり、「世界中の人々に楽しさと感動を届け、未来に向かって笑顔と幸せを追求していく」ことにつながります。

また、パーパスが示すあるべき姿の実現に向けて、中期ビジョンを「Connect with Fans」とする3カ年の中期計画を当事業年度よりスタートしています。事業推進はもちろん、IP軸戦略のもとファンとともにバンダイナムコグループが向き合うべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進し、持続可能な社会づくりにも貢献してまいります。

なお、当社は2023年3月31日を基準日として2023年4月1日を効力発生日とする株式分割を実施しました。株主の皆さまが所有する普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことで、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大をはかり、株主の皆さまとより広くつながっていきたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社バンダイナムコホールディングス

代表取締役社長
グループCEO 川口 勝

中期計画

中期ビジョン

Connect with Fans

パーパスのもとバンダイナムコグループが目指す姿に向け、中期計画では、世界中のIP*ファン、あらゆるパートナー、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる存在を目指します。

重点戦略

パーパスのもと、バンダイナムコグループが目指す姿は、世界中のIPファン、あらゆるパートナー、グループ社員、そして社会とつながる姿です。新規のファンとはより「広く」つながり、既存のファンとはより「深く」つながります。そして、新規ファンと既存ファン、ファンから生まれたコミュニティ同士が「複雑に」つながり合うというファンとのつながりを目指します。バンダイナムコが様々なファンと、そしてファン同士がつながるにあたり、最も重視することは、どのようにつながるかというつながり方の質です。中期計画においても、ファンと広く、深く、複雑につながること、つながり方の質を重視した様々な戦略や取り組みを推進します。

重点戦略			
IP軸戦略	IP×Fan	IPでファンとつながる	ファンとつながるための新しい仕組み
	IP×Value	IPの価値を磨く	IP軸戦略の進化
	IP×World	IPで世界とつながる	ALL BANDAI NAMCOでの事業構築
人材戦略			多様な人材の育成
サステナビリティ			笑顔を未来へつなぐ

* IP：Intellectual Property、キャラクターなどの知的財産

IP 軸戦略～ IP を軸に、多彩な事業領域へと広く展開する力～

「IP 軸戦略」は、エンターテインメント分野において多彩な事業領域と豊富なノウハウを持つバンダイナムコグループの強みです。IP の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することにより、IP 価値の最大化をはかること、それが「IP 軸戦略」です。バンダイナムコグループは、「IP 軸戦略」の進化と浸透・拡大に取り組むことで、事業の最大化はもちろん、長期的な IP 価値の最大化につなげてまいります。



株主総会招集ご通知

株主の皆さまへ

(発信日) 2023年5月29日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月24日

東京都港区芝五丁目37番8号
株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役社長 川 口 勝

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類および電子提供措置の株主総会資料をご検討いただき、2023年6月17日(土曜日)午後5時30分までに、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、書面またはインターネットによって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時 2023年6月19日(月曜日) 午前10時

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

目的事項 報告事項

- 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて第18回定時株主総会「招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。以下のウェブサイトにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.bandainamco.co.jp/ir/stock/meeting.html>



なお、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトでもご確認くださいませ。

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7832/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄検索で当社名「バンダイナムコホールディングス」または証券コード「7832」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえご覧ください。

- ◎書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には、事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および定款第16条の定めにより記載しておりません。したがって、当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトなどにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、パソコン、スマートフォンなどで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

以上

事前の 議決権行使について

書面またはインターネットによって議決権を行使することができません。2023年6月17日（土曜日）午後5時30分までに到着または入力完了するよう、お願い申し上げます。

郵送による議決権行使



▶ 詳細は次頁へ

インターネットによる 議決権行使



▶ 詳細は次々頁へ



議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月17日（土曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内にしたがって、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月17日（土曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会に出席して議決権を行使する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月19日（月曜日）
午前10時

<株主総会開催にあたってのご注意>

株主総会までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や行政の発表・指導内容などによって、株主総会の運営を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

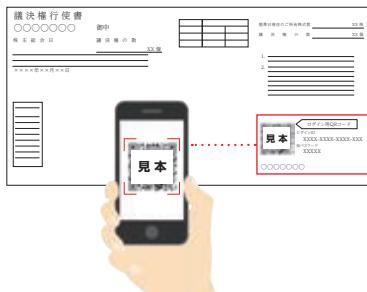
<https://www.bandainamco.co.jp/ir/stock/meeting.html>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

第18期の配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、期末配当については、ベース配当27円に業績連動配当152円を加え、1株につき179円とさせていただきますと存じます。

なお、2022年12月9日に、1株につき27円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき206円となります。

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2023年3月期の期末配当につきましては、配当基準日が2023年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施します。

① 配当財産の種類

金 銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき ……………金179円
配当総額 ……………39,394,950,259円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月20日

取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員を除く）10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、あらたに取締役（監査等委員を除く）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役14名中5名が独立社外取締役で構成され、3分の1以上を占める体制となります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。



かわぐち まさる

川口 勝

再任

生年月日 1960年11月2日
 所有する当社株式の数 186,000株
 取締役在任年数 7年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 代表取締役社長グループCEO

■ 略歴

- | | | | |
|----------|------------------------------|----------|--|
| 1983年 4月 | (株)バンダイ入社 | 2016年 6月 | 当社取締役玩具ホビー戦略ビジネスユニット担当 |
| 2002年 4月 | (株)バンダイ執行役員バンダー事業部ゼネラルマネージャー | 2018年 2月 | (株)BANDAI SPIRITS代表取締役社長 |
| 2006年 4月 | (株)バンダイ取締役流通政策担当 | 2018年 4月 | 当社取締役玩具ホビーユニット担当 |
| 2010年 4月 | (株)バンダイ常務取締役ホビー事業政策 品質保証政策担当 | 2020年 4月 | 当社取締役副社長玩具ホビーユニット担当 |
| 2015年 4月 | (株)バンダイ専務取締役玩具事業政策担当 | 2021年 4月 | 当社代表取締役社長兼エンターテインメントユニット統括
(株)バンダイ取締役会長 |
| 2015年 8月 | (株)バンダイ代表取締役社長
当社執行役員 | 2022年 4月 | 当社代表取締役社長グループCEO (現任) |

取締役候補者
とした理由等

前中期計画を達成し過去最高業績を更新するなど、2020年の当社取締役副社長、2021年の当社代表取締役社長就任後も経営の監督を適切に行っているとともに、豊富な経験と実績・見識を有しており、当社グループの継続的成長のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



2 あさこ ゆうじ
浅古 有寿

再任

生年月日 1966年1月18日
 所有する当社株式の数 148,800株
 取締役在任年数 13年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 取締役CFO、CISO、CSO (チーフサステナビリティオフィサー)、経営企画本部・グループ管理本部担当

■ 略歴

- | | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1986年 4月 | (株)バンダイ入社 | 2014年 4月 | (株)ナムコ(*) (現 (株)バンダイナムコアミューズメント) 取締役
* (株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) が、新設分割により設立した会社であります。 |
| 2005年 8月 | (株)バンダイ 経理部ゼネラルマネージャー | 2017年 4月 | Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd. 取締役 (現任) |
| 2005年 9月 | 当社入社、経営管理部 広報・IR/経理・財務管掌ゼネラルマネージャー | 2021年 4月 | 当社取締役経営企画本部長兼アミューズメントユニット管掌
(株)バンダイナムコアミューズメント取締役 |
| 2006年 4月 | (株)バンダイナムコゲームス (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) 取締役 | 2022年 4月 | 当社取締役CFO、CISO、CSO、
経営企画本部・グループ管理本部担当 (現任) |
| 2008年 4月 | 当社執行役員経営企画本部長 | 2023年 4月 | (株)バンダイナムコフィルムワークス取締役 (現任) |
| 2010年 6月 | 当社取締役経営企画担当兼経営企画本部長 | | |
| 2011年 6月 | 当社取締役経営企画本部長 | | |

取締役候補者
とした理由等

経営企画および経理財務などの経営管理に関する豊富な経験・実績・見識を有するとともに、IR・PR・SRなどの社内外コミュニケーションのほか、情報セキュリティやサステナブル活動の責任者を務めるなど、当社グループの経営戦略の推進および持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



3 ももい のぶひこ
桃井 信彦

再任

生年月日 1968年12月25日
 所有する当社株式の数 20,400株
 取締役在任年数 1年
 取締役会出席回数 100.0% (15回/15回)
 当社における地位・担当 取締役グループ事業戦略本部長

■ 略歴

- | | | | |
|-----------|--|----------|--|
| 1991年 4月 | ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社 | 2022年 4月 | Bandai Namco Holdings USA Inc. 代表取締役社長 (現任)
(株)バンダイ 取締役欧米事業政策担当 (現任)
当社執行役員グループ事業戦略本部長 |
| 1998年 12月 | ネミックラムダ(株) (現 TDKラムダ(株)) 入社 | 2022年 6月 | 当社取締役グループ事業戦略本部長 (現任) |
| 2001年 10月 | (株)バンダイ入社 | | |
| 2004年 7月 | (株)バンダイ 新規事業室ゼネラルマネージャー | | |
| 2016年 4月 | (株)バンダイ 業務執行役員メディア部ゼネラルマネージャー | | |
| 2018年 4月 | (株)バンダイ 取締役欧米事業政策担当・ライフ事業カンパニー長
BANDAI ESPAÑA S.A. 代表取締役会長 (現任) | | |
| 2021年 4月 | (株)バンダイ 常務取締役メディア政策担当、欧米事業担当
Bandai Namco Entertainment Europe S.A.S (現 Bandai Namco Europe S.A.S) 取締役 (現任) | | |

【重要な兼職の状況】
Bandai Namco Holdings USA Inc. 代表取締役社長

取締役候補者
とした理由等

国内外のトイホビー事業における豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2022年からはグループ事業戦略本部長としてグループの事業間連携に取り組むなど、グループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



うだがわ なお
宇田川 南欧

新任

生年月日 1974年1月22日
 所有する株式の数 52,800株
 当社における地位・担当 執行役員エンターテインメントユニットデジタル事業担当

■ 略歴

1994年 4月 (株)バンダイ入社
 2000年 9月 バンダイネットワークス(株)入社
 2009年 4月 (株)バンダイナムコゲームス (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) 入社
 2010年 4月 (株)バンダイナムコゲームス第2スタジオ第2-4プロダクションゼネラルマネージャー
 2014年 4月 (株)バンダイナムコゲームス執行役員第2事業本部副本部長
 2015年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役NE事業本部担当兼NE事業部長
 2018年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント常務取締役NE事業部・CE事業部・CEアジア事業部担当

2021年 4月 (株)BANDAI SPIRITS代表取締役社長
 2023年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長 (現任)
 当社執行役員エンターテインメントユニットデジタル事業担当 (現任)

【重要な兼職の状況】
 (株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長

取締役候補者
とした理由等

当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2023年からは当社グループにおけるエンターテインメントユニットデジタル事業の事業統括会社である(株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長として事業を牽引するなど、デジタル事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



たけなか かずひろ
竹中 一博

再任

生年月日 1964年2月11日
 所有する当社株式の数 65,400株
 取締役在任年数 1年
 取締役会出席回数 100.0% (15回/15回)
 当社における地位・担当 取締役エンターテインメントユニットトイホビー事業担当

■ 略歴

1987年 4月 (株)バンダイ入社
 2006年 4月 (株)バンダイメディア部ゼネラルマネージャー
 2011年 4月 (株)バンダイ業務執行役員バンダー事業部ゼネラルマネージャー
 2015年 6月 (株)バンダイ取締役ホビー事業政策担当
 2018年 4月 (株)BANDAI SPIRITS取締役メディア部、ネット戦略室、コレクターズ事業部、ホビー事業部担当
 2019年 4月 (株)BANDAI SPIRITS常務取締役メディア部担当

2021年 4月 (株)バンダイ代表取締役社長 (現任)
 当社執行役員エンターテインメントユニットトイホビー事業担当
 2022年 6月 当社取締役エンターテインメントユニットトイホビー事業担当 (現任)

【重要な兼職の状況】
 (株)バンダイ代表取締役社長

取締役候補者
とした理由等

トイホビー事業における豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2021年からは当社グループにおけるエンターテインメントユニットトイホビー事業の事業統括会社である(株)バンダイの代表取締役社長として事業を牽引するなど、トイホビー事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



6 あさぬま まこと 浅沼 誠

再任

生年月日 1963年4月23日
 所有する当社株式の数 65,700株
 取締役在任年数 4年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 取締役 I Pプロデュースユニット担当

■ 略歴

1986年 4月 (株)ネットワーク入社
 2000年 10月 バンダイネットワークス(株)入社
 2004年 4月 バンダイネットワークス(株)モバイル事業部部长
 2005年 6月 バンダイネットワークス(株)取締役事業本部副本部長兼コンテンツ事業部長
 2009年 4月 (株)バンダイナムコゲームス (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) 執行役員NE事業本部副本部長
 2010年 10月 (株)バンダイナムコオンライン代表取締役社長
 2014年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役第1事業本部長
 2015年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント常務取締役グローバル事業推進室・メディア室担当
 2018年 4月 (株)サンライズ (現 (株)バンダイナムコフィルムワークス) 専務取締役

2019年 3月 SUNRISE SHANGHAI CO., LTD. 董事長
 2019年 4月 当社執行役員 I Pクリエイションユニット担当
 (株)サンライズ代表取締役社長 (現任)
 2019年 6月 当社取締役 I Pクリエイションユニット担当
 2021年 4月 当社取締役 I Pプロデュースユニットクリエイション事業担当
 2022年 4月 当社取締役 I Pプロデュースユニット担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコフィルムワークス代表取締役社長

取締役候補者 とした理由等

当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2019年からは当社グループにおける現在の I Pプロデュースユニットの事業統括会社である(株)サンライズ (現 (株)バンダイナムコフィルムワークス) の代表取締役社長として事業を牽引するなど、I Pプロデュース事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



7 かわさき ひろし 川崎 寛

再任

生年月日 1963年4月24日
 所有する当社株式の数 78,150株
 取締役在任年数 2年
 取締役会出席回数 94.7% (18回/19回)
 当社における地位・担当 取締役アミューズメントユニット担当

■ 略歴

1987年 4月 (株)バンダイ入社
 2001年 4月 (株)バンダイインバティブイ事業部執行役員ゼネラルマネージャー
 2005年 10月 (株)バンダイナムコホールディングス社長室兼経営企画部ゼネラルマネージャー
 2007年 4月 (株)ナムコ (*) (現 (株)バンダイナムコアミューズメント) 取締役
 * (株)ナムコ (現 (株)バンダイナムコエンターテインメント) が、新設分割により設立した会社であります。
 2015年 4月 (株)ナムコ常務取締役
 2018年 4月 (株)バンダイナムコエンターテインメント取締役

2021年 4月 当社執行役員アミューズメントユニット担当
 (株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長 (現任)
 2021年 6月 当社取締役アミューズメントユニット担当 (現任)
 2023年 4月 (株)バンダイナムコアミューズメントラポ代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長
 (株)バンダイナムコアミューズメントラポ代表取締役社長

取締役候補者 とした理由等

当社グループにおける複数の事業に幅広く携わり、豊富な経験・実績・見識を有するとともに、2021年からは当社グループにおけるアミューズメントユニットの事業統括会社である(株)バンダイナムコアミューズメントの代表取締役社長として事業を牽引するなど、アミューズメント事業とグループ経営の連携強化に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



おおつ しゅうじ

大津 修二

再任

生年月日 1959年8月6日
 所有する当社株式の数 139,500株
 取締役在任年数 15年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 取締役CIO、(株)バンダイナムコビジネスアーク担当

■ 略歴

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|----------|---|
| 1986年 3月 | 公認会計士登録 | 2013年 4月 | 当社取締役グループ管理本部長 |
| 1996年12月 | センチュリー監査法人代表社員 | | NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. (現 Bandai Namco Holdings USA Inc.) 代表取締役社長 |
| 2000年 1月 | 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 | 2015年 4月 | (株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (現任) |
| 2003年 9月 | あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 | 2017年10月 | (株)バンダイナムコウェア代表取締役社長 (現任) |
| 2004年 5月 | あずさ監査法人本部理事 | 2022年 4月 | 当社取締役CIO、(株)バンダイナムコビジネスアーク担当 (現任) |
| 2007年10月 | 当社入社、顧問 | | |
| 2008年 6月 | 当社取締役海外担当兼グループ管理本部・企業法務室・業務監査室掌管 | | |
| 2011年 6月 | 当社取締役海外地域統括会社掌管兼グループ管理本部長 | | |

【重要な兼職の状況】

(株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長
 (株)バンダイナムコウェア代表取締役社長

取締役候補者 とした理由等

公認会計士としての専門的知識や豊富な経験・実績を有することから、グループ経営体制の強化と透明性の高い経営の実現に適切な人材であると判断し、取締役候補者としております。



かわな こういち

川名 浩一

再任

社外

生年月日 1958年4月23日
 所有する当社株式の数 一株
 取締役在任年数 4年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 社外取締役

■ 略歴

- | | | | |
|----------|--|----------|-------------------------------------|
| 1982年 4月 | 日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社 | 2019年 6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 1997年 7月 | 日揮(株)アパナビ事務所長兼クウェート事務所長 | | コムシスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) * (現任) |
| 2001年 7月 | 日揮(株)ロンドン事務所長兼JGC UK Managing Director | | 東京エレクトロニクス(株)社外取締役 (現任) |
| 2004年 5月 | 日揮(株)営業統括本部プロジェクト事業推進本部プロジェクト事業投資推進部長 | 2020年 6月 | (株)レノバ社外取締役 (現任) |
| 2007年 8月 | 日揮(株)執行役員営業統括本部新事業推進本部長 | | (株)ispace社外取締役 (現任) |
| 2009年 7月 | 日揮(株)常務取締役営業統括本部長 | 2023年 3月 | (株)クボタ社外取締役 (現任) |
| 2010年 6月 | 日揮(株)代表取締役副社長 | | |
| 2011年 7月 | 日揮(株)代表取締役社長 | | |
| 2017年 6月 | 日揮(株)取締役副会長 | | |
| 2018年 6月 | 日揮(株)副会長 | | |

【重要な兼職の状況】

コムシスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) *
 東京エレクトロニクス(株)社外取締役
 (株)レノバ社外取締役
 (株)ispace社外取締役
 (株)クボタ社外取締役
 *2023年6月をもってコムシスホールディングス(株)社外取締役を退任する予定であります。

社外取締役候補者 とした理由および 期待される役割

企業経営者として豊富な知識と経験を有することから、経営の監督とチェック機能をより強化するとともに、豊富な海外勤務経験によるグローバルな経営視点を取り入れることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。



10

しまだ としお

島田 俊夫

再任

社外

生年月日 1957年6月4日
 所有する当社株式の数 一株
 取締役在任年数 2年
 取締役会出席回数 100.0% (19回/19回)
 当社における地位・担当 社外取締役

■ 略歴

1980年 4月	日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社	2011年 1月	(株)シーエーシー代表取締役会長
1990年 7月	(株)三和総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 入社	2011年 6月	一般社団法人情報サービス産業協会副会長
1992年 8月	日揮情報システム(株)入社	2015年 3月	(株)CAC Holdings取締役会長
1997年11月	(株)シーエーシー (現 (株)CAC Holdings) 入社	2019年 3月	(株)CAC Holdings特別顧問 (現任)
2000年 3月	(株)シーエーシー執行役員経営企画部長	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2002年 3月	(株)シーエーシー取締役経営企画本部長	2023年 5月	イオンディライト(株)社外取締役 (現任)
2003年 7月	(株)シーエーシー常務取締役経営統括本部長		
2004年 3月	(株)シーエーシー代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

(株)CAC Holdings特別顧問
 イオンディライト(株)社外取締役

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

企業経営者として豊富な知識と経験を有することから、経営の監督とチェック機能をより強化するとともに経営とデジタルテクノロジーの融合に関する豊富な知見を経営視点に取り入れることを期待したものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

- (注) 1. 川名浩一および島田俊夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、川名浩一および島田俊夫の両氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、川名浩一氏が約4年、島田俊夫氏が約2年となります。
2. 社外取締役としての独立性
 社外取締役候補者である川名浩一および島田俊夫の両氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準（後記「社外取締役の独立性に関する基準」を参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断したため、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本定時株主総会における選任後、当社の独立役員となる予定であります。
3. 桃井信彦および竹中一博の両氏は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において選任されたため、出席率の基準となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。なお、桃井信彦および竹中一博の両氏の取締役就任後の取締役会の回数は15回であります。
4. 宇田川南欧氏の戸籍上の氏名は、落合南欧であります。
5. 各社外取締役候補者と当社との間で、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定はありません。
6. 各取締役候補者と当社との間で、会社法第430条の2第1項の補償契約を締結する予定はありません。
7. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告「2.会社の現況 (2) 会社役員 の状況」に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
9. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

取締役候補者選定の方針およびプロセス<ご参考>

当社は、以下の方針およびプロセスで取締役候補者を選定しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役14名中5名が独立社外取締役で構成され、3分の1以上を占める体制となります。

取締役候補者選定の方針およびプロセス

取締役候補者の選定に関しては、会社経営上の意思決定に必要な広範な知識と経験を備え、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野、出身業務における実績と見識を有することなどに基つき選任することとしております。また、取締役のうち3分の1以上を社外取締役とするとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることを基本方針としております。

独立社外取締役候補者の選定に関しては、具体的には、企業経営者として豊富な経験を有する者や企業戦略に関する深い知見を有する者、コンプライアンスなどの内部統制に精通した弁護士、会計・税務実務に精通した公認会計士および税理士などが適切なバランスで構成されるように検討し決定しております。

また、取締役（監査等委員を除く）候補者の選定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする人事報酬委員会を任意に設置し、委員会の中で実績や見識などを踏まえ議論、推薦を受けるとともに、新任の取締役（監査等委員を除く）候補者においては独立社外取締役の面談を経て、取締役会において決定しております。

なお、取締役監査等委員候補者の選定に関しては、必要な能力、経験、人柄などを検討し、監査等委員会の同意を得て、取締役会において決定しております。

社外取締役の独立性に関する基準<ご参考>

当社は、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、社外取締役を選任しております。

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社（当社グループ会社を含む。以下、同じ。）を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑥ 当社から、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
- ⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑩ 上記①～⑨に過去5年間において該当していた者
- ⑪ 上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- ⑫ 当社または当社の子会社の取締役、執行役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. ①および②において、「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。
2. ③および④において、「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（または会社）」をいう。
3. ⑤、⑦および⑧において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上または1億円のいずれか高い方」であることをいう。

選任後の取締役 に期待する分野（スキルマトリクス） <ご参考>

氏名	性別	企業経営	事業部門経験						財務 税務 会計	サステナ ビリティ	国際性	法務	デジタル テクノロジー 情報 セキュリティ	独立性
			デジタル	トイホビー	映像・音楽	IP創出 育成	施設・機器							
取締役 (監査等委員を除く)	社内	川口 勝	●	●	●		●			●			●	
		浅古 有寿	●						●	●			●	
		桃井 信彦	●		●		●				●			
		宇田川 南欧	●	●	●		●			●			●	
		竹中 一博	●		●		●			●				
		浅沼 誠	●	●		●	●	●		●			●	
		川崎 寛	●	●	●		●	●		●				
		大津 修二	●						●		●		●	
	社外	川名 浩一	●								●			●
島田 俊夫		●										●	●	
取締役 (監査等委員)	社内	永池 正孝									●			
		篠田 徹							●				●	
	社外	桑原 聡子									●		●	
		小宮 孝之	●						●				●	

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

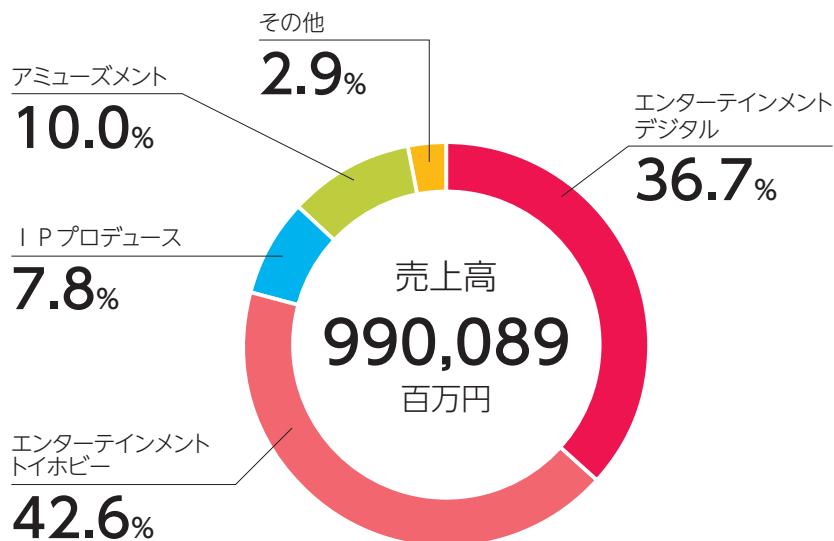
当事業年度における国内外の経済環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限などの緩和が推進される一方で、変異ウイルスの感染拡大や社会情勢の変化、原材料価格や為替の変動、燃料価格の上昇などが、社会や経済、顧客のライフスタイルや嗜好に影響を与え、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境の中、2022年4月からはグループの最上位概念となる「パーパス」と新ロゴマークの導入を行うとともに、3カ年の中期計画をスタートしました。中期計画においては、「パーパス」のもと、バンダイナムコグループが目指す姿に向け、世界中のファン、あらゆるパートナー、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる存在を目指し「Connect with Fans」を中期ビジョンに掲げ、重点戦略として「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」を推進しています。重点戦略の推進を通じ、IPの世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」をさらに進化させていきます。また、「IP軸戦略」のグローバル展開を強化し、ALL BANDAI NAMCOでの一体感と総合力を高め、持続的な成長を目指してまいります。

当事業年度につきましては、環境変化へのスピーディな対応に加え、主要IPのメディア展開と商品・サービスの連動を強力に行うなど、ファンと広く、深く、複雑につながるための様々な施策を推進しました。また、各地域や各事業が連携しALL BANDAI NAMCOで一体となった取り組みを強化しました。その結果、国内外において、デジタル事業におけるネットワークコンテンツの主力タイトルや家庭用ゲームのリピーター販売、トイホビー事業のハイターゲット層（大人層）向け商品やカード商材などの利益率の高い商品・サービスの販売が業績に貢献しました。また、行動制限の緩和が進んだことにより、IPプロデュース事業におけるライブイベントやアミューズメント事業における施設の集客などが好調に推移しました。一方でデジタル事業においては、国内外で競争が激化するマーケット環境を踏まえ、クオリティを重視したタイトルの提供を目的とし、タイトルの開発状況やビジネスプランをより厳しく見直した結果、一部仕掛品の評価損などを計上しました。また、円安による外貨建取引に関わる為替差益を営業外収益に計上しました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高990,089百万円（前事業年度比11.3%増）、営業利益116,472百万円（前事業年度比7.2%減）、経常利益128,006百万円（前事業年度比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益90,345百万円（前事業年度比2.6%減）となりました。

② 事業別の営業概況



(注) 構成比率は、事業間取引消去前売上高で記載しております。

事業別	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	前事業年度	当事業年度	増減額	前事業年度	当事業年度	増減額
エンターテインメント デジタル	378,173	385,681	7,508	69,634	49,339	△20,295
エンターテインメント トイホビー	373,625	447,491	73,866	52,319	59,538	7,218
IPプロデュース	79,964	81,748	1,784	8,833	10,645	1,811
アミューズメント	82,344	104,602	22,257	4,051	6,038	1,986
その他	27,667	31,313	3,646	347	1,165	818
消去又は全社	△52,504	△60,748	△8,244	△9,689	△10,254	△564
連結	889,270	990,089	100,819	125,496	116,472	△9,023

(注) 2022年4月1日付で事業区分を変更したため、前事業年度の事業区分を当事業年度において用いた事業区分に組み替えて比較しております。

エンターテインメント デジタル事業

デジタル事業につきましては、家庭用ゲームにおいて、前事業年度に発売したワールドワイド向け大型タイトル「ELDEN RING（エルデンリング）」などの既存タイトルのリピート販売が海外を中心に好調に推移したほか、当事業年度に発売した複数の新作タイトルの販売が安定的に推移しました。ネットワークコンテンツにおいては、「DRAGON BALL」シリーズや「ONE PIECE」などの主力タイトルや前事業年度にサービスを開始したタイトルがIPのメディア展開との連動やユーザーに向けた継続的な施策により好調に推移しました。なお、利益面においては前事業年度と比較して、家庭用ゲームにおけるタイトル編成の違いに加え、プロダクトミックスの変化が影響しました。また、同事業においては、国内外で競争が激化するマーケット環境を踏まえ、クオリティを重視したタイトルの提供を目的とし、タイトルの開発状況やビジネスプランをより厳しく見直した結果、一部仕掛品の評価損など約130億円を計上しました。

この結果、デジタル事業における売上高は385,681百万円（前事業年度比2.0%増）、営業利益は49,339百万円（前事業年度比29.1%減）となりました。



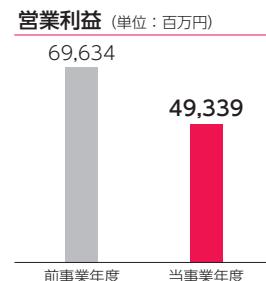
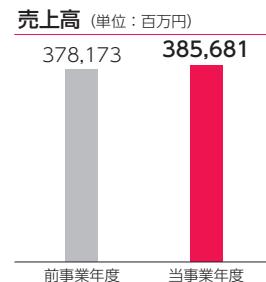
[ELDEN RING]



「ドラゴンボールZ
ドクカンバトル」



[ONE PIECE バウンティラッシュ]



●主要な事業内容

ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲームなどの企画・開発・販売

©Bandai Namco Entertainment Inc. / ©2023 FromSoftware, Inc.
 ELDEN RING™ & © Bandai Namco Entertainment Inc. / ©2023 FromSoftware, Inc.
 ©バードスタジオ/集英社・東映アニメーション
 ©Bandai Namco Entertainment Inc.
 ©尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション
 ©Bandai Namco Entertainment Inc.

エンターテインメント トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、円安の進行にともなう原材料価格や燃料価格の上昇の影響を受けましたが、事業全体では好調カテゴリーやグローバル展開の拡大、生産体制の強化などをはかったことにより好調に推移しました。具体的には、「ガンダムシリーズ」のプラモデルやコレクターズフィギュア、キャラクターくじなどのハイターゲット層（大人層）向けの商品が、販売・マーケティングや商品ラインナップの強化などにより、国内外において引き続き好調に推移しました。また、それらに加え、「ONE PIECE」のトレーディングカードゲームや「ガンダムシリーズ」のデジタルカードなどのカード商材、「キャラパキ」などの菓子商材、カプセルトイなどが人気となりました。なお、同事業においては第4四半期に在庫の評価損などを計上しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は447,491百万円（前事業年度比19.8%増）、営業利益は59,538百万円（前事業年度比13.8%増）となりました。



「ガンダムシリーズ」プラモデル
(ガンプラ)



「S.H.Figuarts
(真骨彫製法)」シリーズ

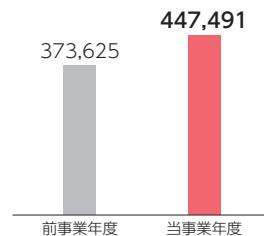


トレーディングカードゲーム「ONE PIECE カードゲーム」

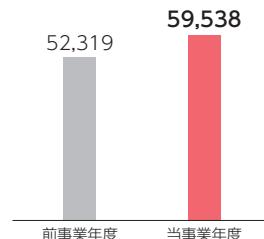


「キャラパキ」シリーズ

売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



●主要な事業内容

玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具などの企画・開発・製造・販売

©創通・サンライズ・MBS

©石森プロ・東映

©尾田栄一郎/集英社 ©尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション

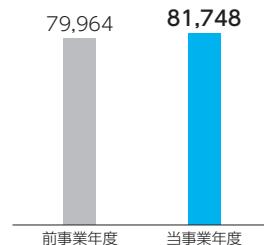
©BANDAI

IPプロデュース事業

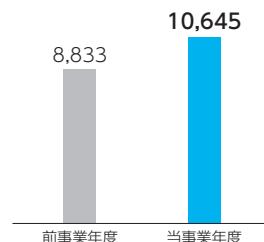
IPプロデュース事業につきましては、IP創出強化を目的に、組織体制の変更を行い、映像・音楽・ライブイベントなどに関するリソースやノウハウの集約を実施しました。この新体制のもと、IPに関する映像作品の製作、映像・音楽パッケージソフトの販売、映像配信、ライブイベントの開催やライセンスビジネスなどを行いました。その結果、「ガンダムシリーズ」や「ラブライブ!シリーズ」、「転生したらスライムだった件」、「ブルーロック」などの映像作品に関わる配信、ライセンスビジネスなどが好調に推移しました。また、国内における行動制限の緩和が進んだことにより、ライブイベントや「GUNDAM FACTORY YOKOHAMA」のビジネスが前事業年度を上回りました。

この結果、IPプロデュース事業における売上高は81,748百万円（前事業年度比2.2%増）、営業利益は10,645百万円（前事業年度比20.5%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



「ガンダムシリーズ」



「ブルーロック」



TVアニメ「ラブライブ! スーパーstar!!」2期
Blu-ray第1巻



GUNDAM FACTORY YOKOHAMA
「動く実物大ガンダム」

● 主要な事業内容

アニメーションなどの映像・音楽コンテンツの企画・製作・運用、著作権・版権の管理・運用、アーティストの発掘・育成、ライブエンターテインメント事業

©創通・サンライズ・MBS
©金城宗幸・ノ村優介・講談社／「ブルーロック」製作委員会
©2022 プロジェクトラブライブ! スーパーstar!!
©創通・サンライズ

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による一部地域での施設休業や、燃料価格の上昇による光熱費上昇などの影響を受けたものの、国内アミューズメント施設の既存店売上高が前事業年度比で114.9%となりました。また、「バンダイナムコ Cross Store」や「ガシャポンのデパート」のようなグループの商品・サービスと連携した施設展開を積極的に行いました。さらには、新製品の「CLENA3」などアミューズメント機器の販売が好調に推移しました。今後もアミューズメント事業においては、グループの商品・サービスと連携した施設展開などのバンダイナムコならではの取り組みを推進するとともに、引き続き効率化にも取り組んでまいります。

この結果、アミューズメント事業における売上高は104,602百万円（前事業年度比27.0%増）、営業利益は6,038百万円（前事業年度比49.0%増）となりました。



【バンダイナムコ Cross Store】



【CLENA3】

●主要な事業内容

アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売、アミューズメント施設の企画・運営など

©Bandai Namco Amusement Inc.

その他事業

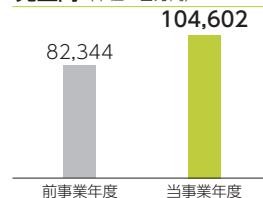
その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、その他管理業務などを行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

この結果、その他事業における売上高は31,313百万円（前事業年度比13.2%増）、営業利益は1,165百万円（前事業年度比235.9%増）となりました。

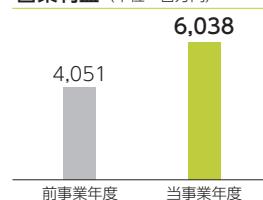
●主要な事業内容

流通・物流、管理業務など各ユニットをサポートする事業

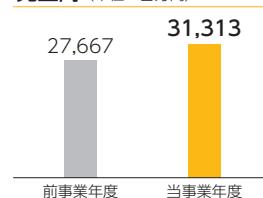
売上高 (単位:百万円)



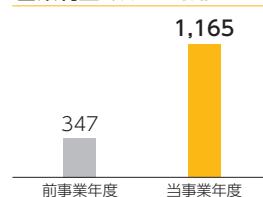
営業利益 (単位:百万円)



売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



サステナビリティ 笑顔を未来へつなぐ

バンダイナムコグループは、2022年4月より「Fun for All into the Future」をパーパス（社会における存在意義）として定め、その実践のために特に重点的に取り組む必要がある5つのテーマをマテリアリティ（重要課題）として設定し、活動に取り組んでいます。

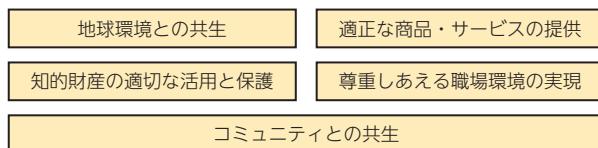
Bandai Namco's Purpose

Fun for All into the Future

サステナビリティ方針

バンダイナムコグループは、IP軸戦略のもと、ファンとともに、バンダイナムコグループが向き合うべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進します。

マテリアリティ（重要課題）5項目



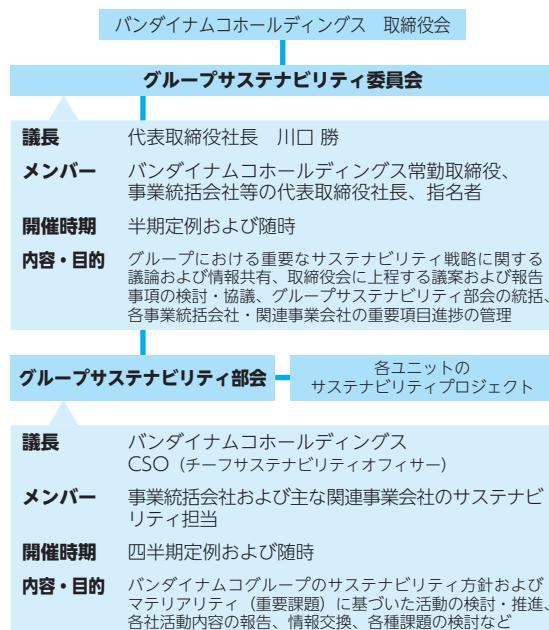
<注力する主なSDGs>



脱炭素化に向けた目標

目標	2050年まで： 自社拠点（社屋、自社工場、直営アミューズメント施設など）におけるエネルギー由来の二酸化炭素排出量 実質ゼロ
中間目標	2030年まで： 自社拠点におけるエネルギー由来の二酸化炭素排出量 2019年度比35%削減
現在の主な取り組み	省エネルギー施策のさらなる推進、再生可能エネルギーの導入、Scope 3対応への着手

推進体制



主なサステナブル活動

ガンプラに関する取り組み

前事業年度より開始した「ガンプラリサイクルプロジェクト」は、全国の(株)バンダイナムコアミューズメントの対象店舗約200カ所に専用のボックスを設置し、ファンの皆さまにお持ちいただいた(株)BANDAI SPIRITSの「ガンプラ」のランナー（プラモデルの枠の部分）を、(株)バンダイロジパルのトラックで店舗から回収し、バンダイホビーセンターにてリサイクルするプロジェクトです。当事業年度は約20.0tの回収実績となりました。また石油由来のプラスチック使用削減を目的に代替素材を一部のプラモデルに採用し、CO₂の排出削減にも貢献できる取り組みとして積極的にチャレンジしています。



卵殻プラスチックを使用した初の「ガンプラ」
※イベント限定品

フードロス削減に向けた取り組み

(株)バンダイでは、フードロスへの対応の一環として、「ゴミ」「ラムネ」「デザート」において各種検証実験を繰り返し行い、賞味期限の延長を実現しました。さらには、生産ラインの改良や設備の先進化による原材料のロス削減などに取り組み、従来比で合計10.5tのフードロスを削減しました。



フードロス削減の取り組みを推進した菓子商品

顧客満足向上に向けた取り組み

(株)バンダイナムコエンターテインメントおよび(株)バンダイナムコオンラインでは、ファンの皆さまに安心して遊んでいただけるよう、未成年者と保護者に向けた「オンラインゲームあんしんガイド」を公式サイトで公開しています。なお(株)バンダイナムコオンラインはHDI-Japanが主催する2022年格付けベンチマーク「問合せ窓口格付け」部門において、最高評価である「三つ星」を獲得しました。



「オンラインゲームあんしんガイド」

③ 設備投資の状況

当事業年度において実施した企業集団の設備投資額は36,477百万円であり、その主なものは、新製品生産に関わる金型製作への投資およびアミューズメント施設・機器への投資であります。

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 重要な企業再編等の状況

- ・当社の子会社である株式会社バンダイナムコアーツは2022年4月1日付で同社の映像事業を当社の子会社である株式会社サンライズに承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。また、株式会社サンライズは2022年4月1日付で同社を存続会社、当社の子会社である株式会社バンダイナムコライツマーケティングを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で社名を株式会社バンダイナムコフィルムワークスに変更いたしました。
- ・当社の子会社である株式会社バンダイナムコアーツは2022年4月1日付で同社を存続会社、当社の子会社である株式会社バンダイナムコライブクリエイティブおよび株式会社サンライズミュージックを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で社名を株式会社バンダイナムコミュージックライブに変更いたしました。
- ・当社の子会社であるBandai Namco Amusement Europe Ltd.は2022年10月1日付で同社の全ての事業を当社の子会社であるNAMCO UK LTD.に事業譲渡いたしました。また、同日付でNAMCO UK LTD.は社名をBandai Namco Amusement Europe Ltd.に変更いたしました。

⑥ 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,712 百万円
株式会社三井住友銀行	3,612 百万円
株式会社みずほ銀行	3,387 百万円

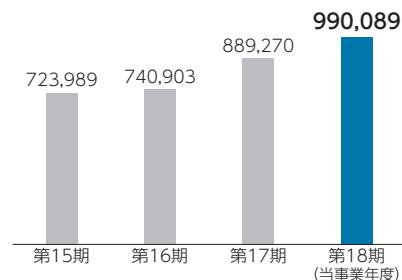
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	期別	第15期	第16期	第17期	第18期
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	723,989	740,903	889,270	990,089
営業利益	(百万円)	78,775	84,654	125,496	116,472
経常利益	(百万円)	79,797	87,612	133,608	128,006
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	57,665	48,894	92,752	90,345
1株当たり当期純利益		87円46銭	74円19銭	140円70銭	136円88銭
総資産	(百万円)	619,819	732,782	862,650	926,358
純資産	(百万円)	454,684	511,433	584,233	652,133
1株当たり純資産額		681円75銭	774円66銭	884円94銭	987円58銭

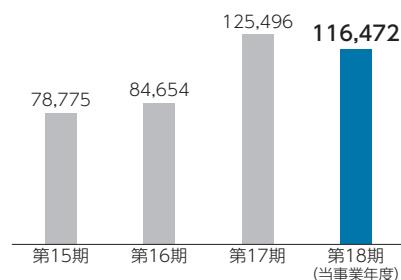
(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第15期（2020年3月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期（2022年3月期）の期首から適用しており、第17期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

売上高 (単位：百万円)



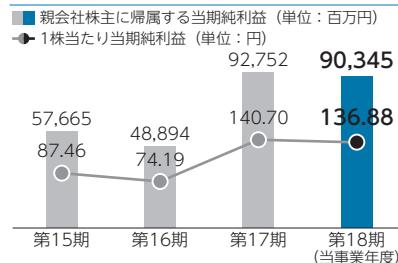
営業利益 (単位：百万円)



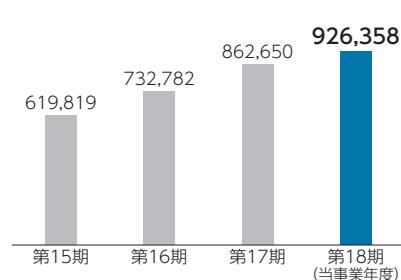
経常利益 (単位：百万円)



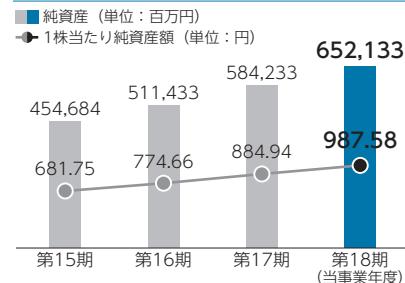
親会社株主に帰属する当期純利益、
1株当たり当期純利益



総資産 (単位：百万円)



純資産、1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期での持続的な成長に向け取り組むべき様々な課題に対しては、2022年4月よりスタートした中期計画において、中期ビジョン「Connect with Fans」のもと、重点戦略である「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」に、グループを横断しALL BANDAI NAMCOで一体となり取り組むことにより対応してまいります。

① グループ横断で取り組むべき課題

企業の社会的責任を果たすために

当社グループは、“社会における存在意義”や“なぜその事業や企業活動を行うのか”“私たちがバンダイナムコで働く意味”を表す「パーパス」をグループの最上位概念としています。バンダイナムコグループのパーパスで特に重要な要素は、“つながる”“ともに創る”という要素で、バンダイナムコとIPファンやパートナー、社会などあらゆるステークホルダーが「夢・遊び・感動」を通してつながることで“Fun for All into the Future”を実践してまいります。今後、様々な機会を通じ経営者自身がパーパスについて発信を行うことで、グループ社員の理解の深化をはかり、事業や行動を通じたパーパスの実践につなげてまいります。

当社グループではエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中のファンへ提供し続けるため、「バンダイナムコグループのサステナビリティ方針」を掲げ、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けた活動を推進してまいります。中期計画においては、重点戦略に「サステナビリティ」を設定し、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、具体的なアクションプランを推進してまいります。また、グループ社員が遵守すべき行動規範となるバンダイナムコグループコンプライアンス憲章を制定しており、内容の周知徹底に努めております。これらのもと、「グループサステナビリティ委員会」とその推進組織である「グループサステナビリティ部会」、さらには、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部統制の強化を推進する「グループリスクコンプライアンス委員会」、「グループ情報セキュリティ委員会」、「内部統制委員会」を開催するとともに、様々な課題への対応や体制の強化をはかるほか、社内への啓発活動など各種施策に取り組むことで社内意識の向上に継続的に取り組んでまいります。

ＩＰ軸戦略のさらなる強化に向けて

当社グループでは、流通・メディアの寡占化やネットワークの普及、プラットフォームの多様化や技術進化、グローバル市場での競争激化などの環境変化に対応するため、ＩＰ軸戦略のさらなる進化に取り組めます。

新規ＩＰ創出にあたっては、ＩＰプロデュースユニットにおいて映像・音楽・ライブイベントに関するノウハウを集約しＩＰ創出とプロデュース力を強化します。また、商品・サービスや映像作品発の取り組み、グループの連携による取り組み、全体最適の視点で投資を行う「バンダイナムココンテンツファンド」の活用、外部のパートナー企業やクリエイターとの連携など、あらゆる方向からＩＰ創出を強化します。

そしてＩＰ軸戦略において、ファンとより広く、深く、複雑につながるためのあらたな取り組みとして、ＩＰごとのメタバースを開発します。この「ＩＰメタバース」によって、バンダイナムコとファンが、さらにはファン同士が長期にわたって広く、深く、複雑につながる関係を構築し、つながり方の質を追求します。

ＩＰ価値最大化に向けては、より長期的な視点であらゆるパートナーとオープンに協業するほか、事業の最大化はもちろんのこと、ＩＰの可能性を拡大するための取り組みを推進します。地域や事業を横断して展開するＩＰにおいては、グループ横断プロジェクトによりＩＰ価値最大化を目指します。中期計画においては戦略的な投資も行い、ＩＰ価値最大化に向けた様々な取り組みを推進してまいります。

このほか、ＩＰ軸戦略の推進にあたっては、ＩＰそのものやその世界観を尊重した活動を行うため、パートナー企業や行政と連携し、模倣品の排除や啓発活動などの知的財産保護のための活動を行っています。

グローバル市場での事業拡大に向けて

当社グループが、中長期で持続的な成長を続けるためには、グローバル市場での事業拡大が不可欠と考えております。世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOで一体となり戦略を推進するため、組織再編や各地域における事業拠点の集約などを行い、この体制のもと事業の構築に取り組めます。特に北米と中国内地を重点地域とし、ＩＰを軸とした商品・サービスの開発やマーケティング面において強力に事業間連動を実施するほか、ワールドワイド展開をはかるＩＰについてはグループ横断プロジェクトにより取り組みます。また、日本発ＩＰの商品・サービスの海外展開に加え、各地域発のＩＰ展開に取り組むなどＩＰポートフォリオの強化をはかります。さらに、グローバル人材の育成に向けて、多様な人材の採用に加え、地域や事業を横断した人事交流や研修により育成を推進します。

技術の進化と変化への対応に向けて

デジタル化をはじめとする技術の進化により、エンターテインメントにおける選択肢が多様化し、顧客の嗜好やライフスタイルの変化のスピードが速くなるとともに、グローバル規模での競争が激化しています。当社グループでは、従来のビジネスモデルにこだわることなく、顧客の嗜好やライフスタイルに対応したあらたな価値創造やプラットフォームへの対応、ビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでまいります。これらの推進にあたっては、グループに閉じることなく、国内外のパートナー企業やクリエイターなどと密接な連携をはかってまいります。

多様な人材が活躍できるグループに向けて

当社グループは、「パーパス」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多様な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向などにこだわらず多様な人材の確保・登用を行うとともに、多様な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に取り組んでおります。また、外部人材との連携や協業も積極的に行ってまいります。

② 各ユニットにおける課題

エンターテインメントユニット

<デジタル事業>

当業界においては、「プラットフォームの多様化」、「ネットワークなどの技術進化」、「顧客ニーズの多様化」、「開発期間の長期化と投資額の上昇」などの課題があります。これらの課題に対応するため、商品・サービスの開発にあたってはクオリティを重視し絞り込んだタイトルの開発を行うとともに、リリース後においてもアップデートや追加コンテンツの提供、イベントの開催などの顧客とつながり続けるための継続的な施策により、商品・サービスの長期展開をはかっております。また、あらたなプラットフォームの登場は顧客獲得の機会ととらえ、各プラットフォームの特性にあわせたタイトル提供を行っています。このほか、既存の事業や商品・サービスの枠を超え、IPメタバースの開発など顧客ニーズの多様化や技術進化に対応したエンターテインメントやビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。さらには、技術進化や環境変化、あらたなプラットフォームに迅速に対応するため、外部スタジオの子会社化やスタートアップとの協業を目的としたファンドの設立、技術研究をさらに強化してまいります。

<トイホビー事業>

当業界においては、「少子化による国内市場の縮小」、「顧客ニーズの多様化」、「商品生産地域の集中」、「原材料や燃料の価格上昇」などの課題があります。これらの課題に対応するため、国内において圧倒的No. 1の地位確立を目指し、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組んでおります。海外においては、ハイターゲット層向け商品の事業拡大やIPポートフォリオの拡充、販路の拡大、EC販売強化などの取り組みを行い、中長期的な成長を目指してまいります。また、開発生産面においては、バリューチェーンの改革により、生産面での効率化をはかるとともに、スピードやクオリティ、価格面でも競争力のある商品展開を進めてまいります。このほか、該当する法規制や業界が定める品質・安全基準などを踏まえ、より厳しい自社品質基準の設定や生産委託先の定期的なCOC（Code of Conduct：行動規範）監査の実施などにより品質・安全の徹底および労働環境の適正化をはかってまいります。商品の生産においては、自社の生産拠点を日本、タイ、フィリピン、ベトナムに設けているほか、取引先工場においても品質基準の担保を大前提に生産拠点の分散をはかってまいります。

IPプロデュースユニット

当業界においては、「IP創出における競争激化」、「優秀な人材の育成、確保」などの課題があります。これら課題に対応するため、ユニット内の組織再編を行うことで映像・音楽・ライブイベントに関するノウハウや機能を集約し、より多彩でユニット内のみならずグループの各事業や外部パートナーとの協業により相乗効果を発揮できるIP創出機能の強化をはかっております。また、映像制作や制作技術向上のための投資を積極的に行うほか、制作現場の環境や体制の整備、クリエイターの育成、社内外のパートナーやクリエイターとの連携強化に取り組んでまいります。さらには、映像・音楽・ライブイベントとデジタル技術を融合させた新しいエンターテインメントの創出に取り組んでまいります。

アミューズメントユニット

当業界においては、「顧客ニーズの多様化」、「環境変化の激化」、「原材料や燃料の価格上昇」などの課題があります。これらの課題に対応するため、施設事業やアミューズメント機器事業において、IPやグループの商品・サービスを活用するなど、バンダイナムコならではの展開を行い、グループの各事業とより一体となった展開を推進しております。さらに効率化に取り組むことで、安定して収益をあげることができる強い基盤の構築を目指してまいります。同ユニットにおいては、IP軸戦略におけるグループの重要な顧客接点として、グループの商品・サービスの販売、IPの訴求や顧客ニーズを収集する役割も果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	10,000百万円	100.0%	ネットワークコンテンツ、家庭用ゲームなどのエンターテインメントコンテンツの企画・配信・販売
株式会社バンダイ	10,000百万円	100.0%	玩具、カプセルトイ、カード、食玩・菓子・食品、アパレル、生活用品などの企画・開発・製造・販売
株式会社バンダイナムコフィルムワークス	300百万円	100.0%	アニメーションなどの映像コンテンツおよび映像関連サービスの企画・製作・販売および著作権・版権の管理・運用
株式会社バンダイナムコアミューズメント	100百万円	100.0%	リアルエンターテインメント事業に関わる施設・機器・サービスの企画・開発・運営・販売
Bandai Namco Holdings USA Inc.	10米ドル	100.0%	米州地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Europe S.A.S.	21,690千ユーロ	100.0%	欧州大陸地域統括の事業持株会社。家庭用ゲーム、ネットワークコンテンツの企画・開発・配信・販売
Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.	255,282千香港ドル	100.0%	アジア（中国本土を除く）地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.	189,964千元	100.0%	中国地域統括の純粋持株会社
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	60,000千英ポンド	100.0%	英国の純粋持株会社

(注) 1. 株式会社バンダイナムコアーツは、2022年4月に同社の映像事業を株式会社サンライズに承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。また、株式会社サンライズは、2022年4月に同社を存続会社、株式会社バンダイナムコライツマーケティングを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で社名を株式会社バンダイナムコフィルムワークスに変更いたしました。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(5) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝五丁目37番8号
-----	----------------

② 主要な子会社

株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区
株 式 会 社 バ ン ダ イ	東京都台東区
株式会社バンダイナムコフィルムワークス	東京都杉並区
株式会社バンダイナムコアミューズメント	東京都港区
Bandai Namco Holdings USA Inc.	アメリカ カリフォルニア
Bandai Namco Europe S.A.S.	フランス リヨン
Bandai Namco Holdings UK Ltd.	イギリス ロンドン
Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.	中国 香港
Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.	中国 上海

(6) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前事業年度末比増減
エンターテインメント デジタル事業	3,518 (709) 名	+368 (+59) 名
エンターテインメント トイホビー事業	3,616 (2,324)	+217 (+246)
I P プ ロ デ ュ ー ス 事 業	975 (48)	+49 (+16)
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 事 業	1,528 (5,508)	+13 (+362)
そ の 他 事 業	821 (902)	+9 (+21)
全 社 (共 通)	105 (-)	+21 (△1)
合 計	10,563 (9,491)	+677 (+703)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 当事業年度より事業区分を変更したため、前事業年度末比増減については、前事業年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
4. 「全社（共通）」の使用人数の増加は主に、当社グループにおけるサステナビリティの推進のため、人員体制の強化をはかったことによるものであります。
5. 「全社（共通）」の使用人数は、当社、Bandai Namco Holdings USA Inc.、Bandai Namco Europe S.A.S.、Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.、Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.およびBandai Namco Holdings UK Ltd.の管理部門などの人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43 (-) 名	+20 (-) 名	46.8歳	19.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の「かっこ書き」は、臨時使用人の当事業年度の平均雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍などにより当社で就業している使用人は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 使用人数の増加は主に、当社グループにおけるサステナビリティの推進のため、人員体制の強化をはかったことによるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(注) 会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日付で当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数は1,500,000,000株増加し、2,500,000,000株となりました。

② 発行済株式の総数 222,000,000株

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行済株式の総数は444,000,000株増加し、666,000,000株となりました。

③ 株主数 38,823名 (前事業年度末比7,070名増加)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	46,039,200株	20.92%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	21,260,400	9.66
JP MORGAN CHASE BANK 380815	10,945,700	4.97
有限会社ジル	6,000,000	2.73
中村恭子	5,604,000	2.55
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	4,586,100	2.08
株式会社マール	4,400,100	2.00
任天堂株式会社	3,845,700	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,564,802	1.62
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	3,347,900	1.52

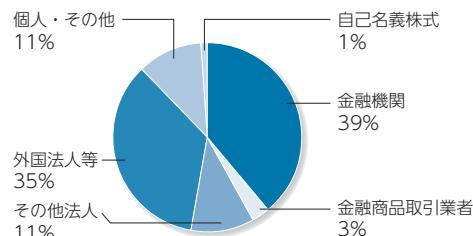
(注) 1. 持株比率は自己株式(1,916,479株)を控除して計算しております。

2. 持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,139,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	20,739,500株
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	4,586,100株

3. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)の所有株式数4,586,100株は、(株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)が所有していた(株)バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、2005年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については(株)三菱UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

所有者別株式分布グラフ



⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

- ・取締役、その他役員に交付した株式の区分別合計

役員区分		株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	9,000 株	4 名
	社外取締役	—	—
取締役 (監査等委員)		—	—
監査役		—	—

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川口 勝	グループCEO
取締役	浅古 有寿	CFO、CISO、CSO (チーフサステナビリティオフィサー) 経営企画本部・グループ管理本部担当
取締役	桃井 信彦	グループ事業戦略本部長 Bandai Namco Holdings USA Inc.代表取締役社長
取締役	宮河 恭夫	エンターテインメントユニットデジタル事業担当 (株)バンダイナムコエンターテインメント代表取締役社長
取締役	竹中 一博	エンターテインメントユニットトイホビー事業担当 (株)バンダイ代表取締役社長
取締役	浅沼 誠	IPプロデュースユニット担当 (株)バンダイナムコフィルムワークス代表取締役社長 SUNRISE SHANGHAI CO.,LTD.董事長
取締役	川崎 寛	アミューズメントユニット担当 (株)バンダイナムコアミューズメント代表取締役社長
取締役	大津 修二	CIO (株)バンダイナムコビジネスアーク代表取締役社長 (株)バンダイナムコウィル代表取締役社長
取締役	川名 浩一	独立役員会議長、人事報酬委員会委員長 コムシスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) 東京エレクトロンデバイス(株)社外取締役 (株)レノバ社外取締役 (株)クボタ社外取締役
取締役	島田 俊夫	独立役員会構成メンバー、人事報酬委員会委員 (株)CAC Holdings特別顧問
取締役 (常勤監査等委員)	永池 正孝	
取締役 (常勤監査等委員)	篠田 徹	独立役員会構成メンバー 公認会計士
取締役 (監査等委員)	桑原 聡子	独立役員会構成メンバー、人事報酬委員会委員 弁護士 外苑法律事務所パートナー (株)ユニカフェ社外監査役 日本郵船(株)社外監査役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
取締役 (監査等委員)	小宮 孝之	独立役員会構成メンバー 公認会計士 税理士

- (注) 1. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
2. 取締役川名浩一、島田俊夫の両氏ならびに取締役（監査等委員）篠田 徹、桑原聡子、小宮孝之の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）篠田 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 取締役（監査等委員）桑原聡子氏は、弁護士としての資格を有しており、企業法務、コンプライアンスに関する高い専門的な知見を有しているものであります。なお、桑原聡子氏の戸籍上の氏名は、太田聡子であります。
5. 取締役（監査等委員）小宮孝之氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 社外取締役（川名浩一氏、島田俊夫氏、篠田 徹氏、桑原聡子氏、小宮孝之氏）の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役宮河恭夫氏は2023年3月31日をもって㈱バンダイナムコエンターテインメントの代表取締役社長を退任しております。
8. 取締役浅沼 誠氏は2023年3月31日をもってSUNRISE SHANGHAI CO.,LTD.の董事長を退任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに管理職・監督者の地位にあるものを被保険者として、株主や第三者から損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および訴訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 当事業年度中に辞任または解任された取締役および監査役

該当事項はありません。

⑥ 取締役および監査役の報酬等

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	総額	固定報酬		変動報酬			
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動賞与		業績条件付株式報酬	
		支給 人員	総額	支給 人員	総額	支給 人員	総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	579 百万円 (38)	8 名 (4)	229 百万円 (38)	3 名 (-)	199 百万円 (-)	3 名 (-)	151 百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	64 (43)	4 (3)	64 (43)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
監 査 役 （うち社外監査役）	16 (10)	4 (3)	16 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合 計 （うち社外役員）	661 (92)	16 (10)	310 (92)	3 (-)	199 (-)	3 (-)	151 (-)

- (注) 1. 当社は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、上表には、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役は2名）および監査役4名（うち社外監査役は3名）を含めております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2015年6月22日開催の第10回定時株主総会において、1事業年度につき8億5千万円以内（うち社外取締役分6千万円以内）とし、この8億5千万円の限度額については、うち4億円を基本報酬の限度額とし、残り4億5千万円を現金賞与分の限度額とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は3名）です。また、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、別枠で業績条件付株式報酬として、1事業年度につき45,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）です。監査役の報酬限度額は、(株)バンダイおよび(株)ナムコ（現(株)バンダイナムコエンターテインメント）の2005年6月23日および2005年6月25日開催の定時株主総会において、月額8百万円以内とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、1事業年度につき10億円以内（うち社外取締役分1億円以内）とし、この10億円の限度額については、うち4億5千万円を基本報酬の限度額とし、残り5億5千万円を現金賞与分の限度額とする旨決議いただいております。また、別枠で業績条件付株式報酬として、1事業年度につき45,000株に交付時株価を乗じた額を上限として当社普通株式を交付するための金銭報酬債権および金銭を支給する旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は2名）です。監査等委員の報酬限度額は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（うち社外監査等委員は3名）です。
5. 上記の交付時株価とは、評価対象事業年度に係る定時株主総会の日から2ヵ月以内に、業績条件付株式報酬制度に係る当社普通株式の交付のために開催される、取締役会決議日の前営業日時点での東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を指します。
6. 上表の報酬等の額のうち、業績条件付株式報酬の額については、2023年3月31日の東京証券取引所における当社普通株式の終値にて算出しており、実際の支給の際には、交付時株価を適用いたします。
7. 上表の基本報酬の一定割合を役員持株会に拠出し、自社株を購入すると同時に、在任期間中継続して保有することとしています。
8. 上表の業績条件付株式報酬は、当事業年度の費用計上額を記載しており、その50%は当社普通株式（その交付のための金銭報酬債権）で、残りの50%は金銭で支給する予定です。
9. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますため、(注)3および(注)4に記載の業績条件付株式報酬の上限額については、当該株式分割を反映し、1事業年度につき135,000株に交付時株価を乗じた額にそれぞれ変更されております。

イ. 取締役の報酬等の決定方針と手続き

取締役の報酬等の決定方針の内容は、以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する報酬制度は、株主の皆さまとの価値共有を促進し、説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動賞与、業績条件付株式報酬とで構成する。

当社の取締役監査等委員および社外取締役の報酬は、職務に鑑みて、基本報酬のみで構成し、各取締役監査等委員の報酬額は、取締役監査等委員の協議により決定し、取締役監査等委員を除く各社外取締役の報酬額は、取締役会において決定する。

② 固定報酬（基本報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く）に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年450百万円（うち社外取締役分として年100百万円）を限度額として、毎月一定の時期に支給する。また、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）については、一定割合を役員持株会に拠出し、当社株式を購入するものとする。

当社の取締役監査等委員に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年200百万円を限度額として、毎月一定の時期に支給する。

③ 変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を指標とする。

業績連動賞与

当社の業績連動賞与については、各事業年度の当社グループの連結営業利益実績に関する中期計画目標、事業年度目標、前事業年度実績対比のそれぞれの達成率に基づき、あらかじめ定めた基準額の0%から200%の範囲内で算出し、さらに、サステナビリティ評価の評価結果に基づき、支給率を増減する。なお、達成率が50%以下の場合は支給しないものとする。業績連動賞与は、現金賞与と限度額年550百万円または「親会社株主に帰属する当期純利益」の1.5%のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

サステナビリティ評価は、対象取締役のサステナビリティへの動機付けを目的として、当社グループのマテリアリティに沿った取り組み（脱炭素化に向けた取り組み等）の活動結果、および従業員エンゲージメントに関わる指標等をもとに評価を検討し、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、取締役会において評価を決定する。

業績条件付株式報酬

当社の業績条件付株式報酬（法人税法に規定する業績連動給与に該当するもの）は、当社グループの連結営業利益が750億円以上となった場合にのみ支給するものとし、1,250億円（本中期計画の最終年度目標）に達した場合に支給率が100%となるものとする。支給の有無およびその水準は、事業年度ごとに判定する。役位に応じて、あらかじめ基準株式ユニット数を定め、連結営業利益の目標達成状況に応じて確定した支給株式ユニット数に対応する当社普通株式および金銭を交付または支給する仕組みとする。また、各事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日から2ヵ月を経過する日までに支給する。

④ 報酬の構成

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の構成は、当社の業績状況、および外部専門機関による経営者報酬についての客観的なベンチマークに基づき、報酬水準の検証を行うとともに、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率や、変動報酬における中長期の比率を総合的に勘案して決定する。なお、中期計画の最終事業年度の目標を達成した場合、年間総報酬における固定報酬と変動報酬の比率は概ね40：60とし、また、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は年間総報酬の約4割とする。

⑤ 報酬の決定手続き

当社の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みについては、社外取締役の適切な関与と助言を求める観点から、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定する。

ウ. 当事業年度の変動報酬の業績目標、実績および支給率等

業績連動賞与における連結営業利益に関する中期目標および年度目標の基準業績（達成率100%とする業績）は100,000百万円、前事業年度対比の基準業績は125,496百万円と設定しております。

2023年3月期連結営業利益は116,472百万円であり、当事業年度におけるそれぞれの基準業績に対する達成率から、前記の「イ.取締役の報酬等の決定方針と手続き ③変動報酬（業績連動賞与・業績条件付株式報酬）」に記載のとおり算出し、当社グループの連結営業利益による評価部分の支給率は141.8%となりました。さらに、支給率の増減を決定するサスナビリティ評価は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議した結果、当事業年度における当社グループのマテリアリティに沿った取り組み（脱炭素化に向けた取り組み等）の活動結果、および従業員エンゲージメントに関わる指標等は当初目標に沿った実績で進捗しているとの評価に基づき、支給率の増減はなしと判断しております。その結果、業績連動賞与の支給率は141.8%となりました。

業績条件付株式報酬における連結営業利益の基準業績は125,000百万円と設定しております。

2023年3月期連結営業利益の実績の達成率から、業績条件付株式報酬の支給率は88.7%となりました。

エ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会においては、その答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、前記「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

【取締役（監査等委員を除く）】

氏名	取締役会(19回開催)		主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
	出席回数	出席率	
川名浩一	19回	100.0%	<p>企業のトップとして経営に携わってきた経験や豊富な海外勤務経験を通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営戦略、特に海外戦略策定などの場面における積極的な助言や、客観性・合理性のある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会などで助言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員長として出席し、客観性・合理性のある意見のもと、経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に議長として出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>
島田俊夫	19	100.0	<p>企業のトップとして経営に携わってきた経験や豊富なデジタルテクノロジーを通じて得た知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営戦略、特にDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略などの場面における積極的な助言や、客観性・合理性のある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会などで助言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員として出席し、客観性・合理性のある意見のもと経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>

【取締役（監査等委員）】

氏名	取締役会(19回開催)		監査役会(4回開催)		監査等委員会(12回開催)		主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
篠田 徹	19	100.0	4	100.0	12	100.0	<p>長年にわたり監査実務に精通され、公認会計士の資格も有していることから、会計および監査に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>
桑原 聡子	19	100.0	—	—	12	100.0	<p>長年にわたり弁護士として活躍されていることから、リーガルリスクの観点からの高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことに加え、客観性・合理性のある経営陣の指名・報酬の決定の推進という役割を期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された人事報酬委員会に委員として出席し、客観性・合理性のある意見のもと経営陣の指名・報酬の審議に携わりました。さらに、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>
小宮 孝之	15	100.0	—	—	12	100.0	<p>長年にわたり会計・税務実務に精通され、公認会計士および税理士の資格も有していることから、会計・税務および監査に関する高度な知識および経験を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待しております。</p> <p>当事業年度においては、期待される役割を發揮し取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された独立役員会に出席して取締役会が適切に機能しているかを客観的な視点で評価しました。</p>

- (注) 1. 当社は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 篠田 徹氏は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役を任期満了により退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。なお、同氏の取締役会の出席回数には、監査等委員就任前の回数を含めております。
3. 桑原聡子氏は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。なお、同氏の取締役会の出席回数には、監査等委員就任前の回数を含めております。
4. 小宮孝之氏は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会において選任されたため、出席率の基準となる取締役会の回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の取締役就任後の取締役会の回数は15回であります。

ウ. 親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	145百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Bandai Namco Holdings USA Inc.、Bandai Namco Europe S.A.S.、Bandai Namco Holdings Asia Co., Ltd.、Bandai Namco Holdings China Co., Ltd.およびBandai Namco Holdings UK Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価ならびに当事業年度の監査計画の内容の十分性、監査計画時間、配員計画、時間単価の相当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、当社の子会社である株式会社バンダイナムコフィルムワークスの監査のための報酬が含まれております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、最上位概念である「パーパス」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指します。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境、顧客のライフスタイルや嗜好などの変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、「パーパス」に基づく目指すべき姿や戦略およびその遂行を支える人材、IPやコンテンツなどの経営資源、さらには当社にかかわる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

② 取り組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆さまから経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・中期計画の推進

当社グループは、「パーパス」のもと、バンダイナムコと世界中のIPファン、あらゆるパートナー、グループ社員、そして社会と常に向き合い、広く、深く、複雑につながる姿を目指し、2022年4月より3カ年の中期計画をスタートしました。中期計画においては、中期ビジョン「Connect with Fans」のもと、重点戦略である「IP軸戦略」「人材戦略」「サステナビリティ」に取り組むことにより、エンターテインメント企業グループとしてあらたなステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、主としてユニットの事業統括会社代表取締役社長が当社の取締役などを兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかるとともに、スピーディな意思決定と業務執行を行うことで、企業価値のさらなる向上に取り組むことを目的に、2022年6月より、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役の14名のうち5名が社外取締役となり、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立役員のみで構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、様々な観点から経営の効率化を推進しております。

・人材戦略の強化

当社グループは、「パーパス」のもと、様々な才能、個性、価値観を持つ多様な人材が生き生きと活躍することができる「同魂異才」の企業集団でありたいと考えます。従来より新卒・キャリア、性別、年齢、国籍、人種、宗教や性的指向などにこだわらず人材の確保・登用を行うとともに、多様な人材が活躍することができ、心身ともに健康に働くことができる様々な制度や環境の整備に注力してまいりました。これらに加えて、社員のチャレンジを支援する取り組み、グローバルで I P 軸戦略を推進する人材を育成する取り組みなどを推進するとともに、多様な働き方やあらたな働き方への対応や制度の整備などを推進しております。

・サステナブル活動の強化

当社グループは、「パーパス」のもと、ファンとともに持続可能な社会の実現に向けたサステナブルな活動を推進します。2021年4月には、I P 軸戦略のもと、ファンとともに、グループが向きあうべき社会的課題に対応したサステナブル活動を推進すべく「バンダイナムコグループのサステナビリティ方針」を策定しました。中期計画においては、重点戦略に「サステナビリティ」を設定し、グループが向き合うべき社会課題として特定したマテリアリティのもと、具体的なアクションプランを推進してまいります。また、社会が直面している自然環境の問題に対応すべく、エネルギー由来の二酸化炭素排出量削減目標とステップの設定を行い、脱炭素に向けた取り組みを進めてまいります。

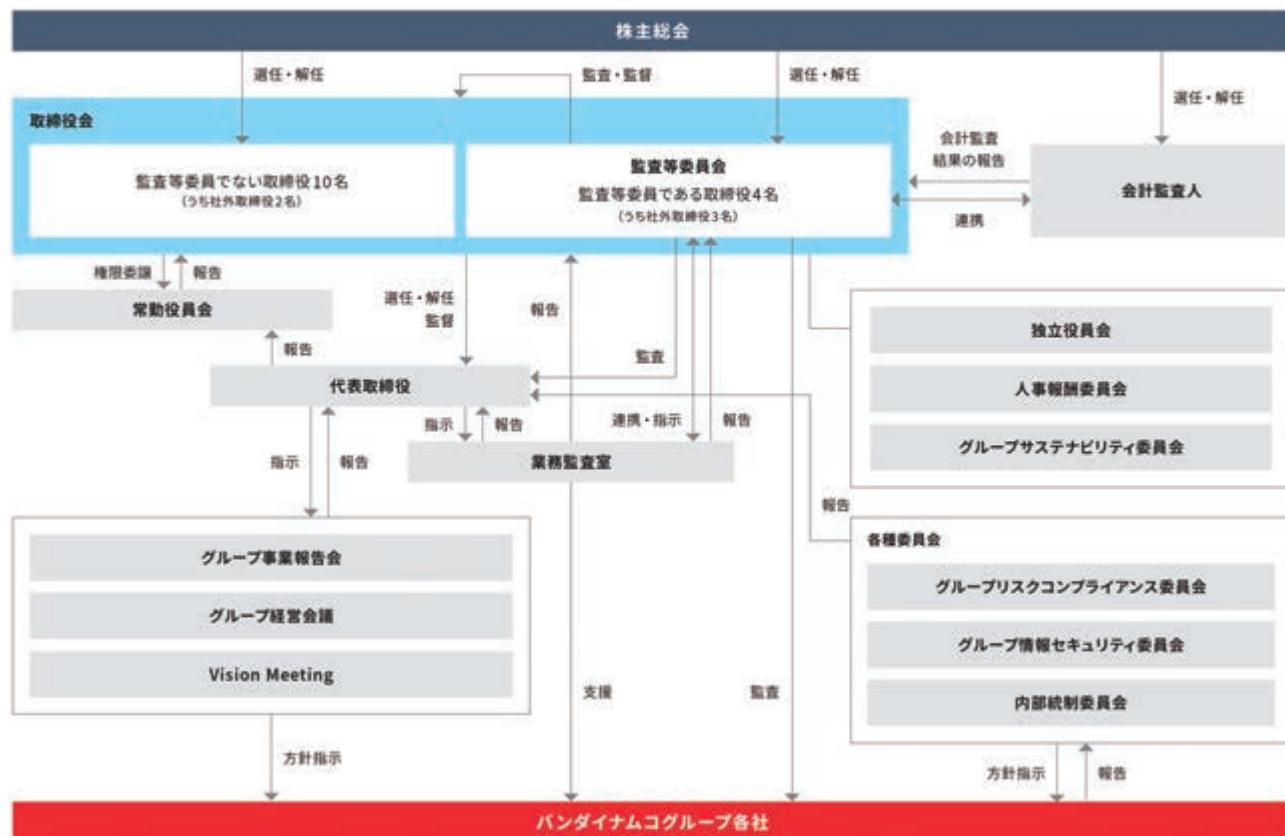
・積極的な I R 活動

当社は、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、個人投資家や国内外の機関投資家および証券アナリストなどに対し直接説明し、グループへの理解を深める努力をしております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

企業統治体制<ご参考>



買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策にしたがって、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えからです。もっとも、株主の皆さまから経営を負託された者として、今後、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆さまの適切なお判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	592,637
現金及び預金	280,226
受取手形、売掛金及び契約資産	99,007
商品及び製品	41,324
仕 掛 品	104,835
原材料及び貯蔵品	6,063
そ の 他	62,266
貸 倒 引 当 金	△1,086
固 定 資 産	333,720
有 形 固 定 資 産	107,458
建物及び構築物	19,174
アミューズメント施設・機器	8,499
土 地	46,476
そ の 他	33,307
無 形 固 定 資 産	36,183
の れ ん	14,561
そ の 他	21,622
投資その他の資産	190,078
投資有価証券	140,706
繰延税金資産	27,572
退職給付に係る資産	596
そ の 他	21,860
貸 倒 引 当 金	△656
資 産 合 計	926,358

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	247,323
支払手形及び買掛金	99,244
短期借入金	10,770
未払法人税等	26,022
契 約 負 債	22,567
役員賞与引当金	2,119
その他の引当金	1,958
そ の 他	84,638
固 定 負 債	26,901
その他の引当金	118
退職給付に係る負債	3,710
再評価に係る繰延税金負債	199
そ の 他	22,872
負 債 合 計	274,224
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	584,718
資 本 金	10,000
資 本 剰 余 金	52,897
利 益 剰 余 金	523,923
自 己 株 式	△2,102
その他の包括利益累計額	67,132
その他有価証券評価差額金	62,671
繰延ヘッジ損益	△656
土地再評価差額金	△4,016
為替換算調整勘定	11,049
退職給付に係る調整累計額	△1,915
非 支 配 株 主 持 分	282
純 資 産 合 計	652,133
負 債 純 資 産 合 計	926,358

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		990,089
売上原価		621,433
売上総利益		368,656
販売費及び一般管理費		252,183
営業利益		116,472
営業外収益		
受取利息	1,178	
受取配当金	1,460	
持分法による投資利益	2,323	
為替差益	5,010	
その他	2,122	12,095
営業外費用		
支払利息	332	
繰延報酬制度資産運用損	144	
その他	84	561
経常利益		128,006
特別利益		
関係会社株式売却益	510	
新型コロナウイルス感染症に伴う 雇用調整助成金等	132	
その他	153	796
特別損失		
減損損失	1,251	
投資有価証券評価損	553	
固定資産除却損	506	
その他	276	2,587
税金等調整前当期純利益		126,215
法人税、住民税及び事業税	42,669	
法人税等調整額	△6,799	35,870
当期純利益		90,345
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		90,345

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	117,413
現金及び預金	99,391
営業未収入金	996
関係会社短期貸付金	2,200
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,000
未収入金	5,525
未取還付法人税等	6,428
その他	1,869
固 定 資 産	422,277
有 形 固 定 資 産	34,136
建物	742
構築物	0
機械及び装置	1
工具、器具及び備品	448
土地	32,914
建設仮勘定	29
無 形 固 定 資 産	1,147
ソフトウェア	1,049
その他	97
投資その他の資産	386,993
投資有価証券	118,088
関係会社株式	252,142
関係会社長期貸付金	6,000
その他	10,762
資 産 合 計	539,691

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	140,603
関係会社短期借入金	122,284
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	3,555
未払法人税等	3,299
役員賞与引当金	199
株式報酬引当金	151
その他の引当金	2
その他	1,110
固 定 負 債	29,576
繰延税金負債	24,479
退職給付引当金	9
関係会社預り保証金	3,464
その他	1,622
負 債 合 計	170,179
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	307,828
資本金	10,000
資本剰余金	175,533
資本準備金	2,500
その他資本剰余金	173,033
利 益 剰 余 金	124,347
利益準備金	1,645
その他利益剰余金	122,702
別途積立金	10,000
繰越利益剰余金	112,702
自 己 株 式	△2,053
評 価 ・ 換 算 差 額 等	61,683
その他有価証券評価差額金	61,683
純 資 産 合 計	369,511
負 債 純 資 産 合 計	539,691

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	31,637	
関係会社経営管理料	9,622	41,260
営 業 費 用		
一般管理費		9,753
営 業 利 益		31,506
営 業 外 収 益		
受取配当金	793	
受取賃貸料	3,031	
為替差益	548	
その他	151	4,525
営 業 外 費 用		
支払利息	318	
不動産賃貸費用	2,910	
その他	51	3,279
経 常 利 益		32,752
特 別 損 失		
固定資産譲渡損	103	
固定資産除却損	17	120
税 引 前 当 期 純 利 益		32,631
法人税、住民税及び事業税	162	
法人税等調整額	153	315
当 期 純 利 益		32,315

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社バンダイナムコホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 尚 己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 香 月 ま ゆ か
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 又 恭 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社バンダイナムコホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	尚	己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香	月	ま	ゆ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	又	恭	子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンダイナムコホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社バンダイナムコホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 永 池 正 孝 ㊟

常 勤 監 査 等 委 員 篠 田 徹 ㊟

監 査 等 委 員 桑 原 聡 子 ㊟

監 査 等 委 員 小 宮 孝 之 ㊟

(注) 1. 監査等委員篠田徹、桑原聡子及び小宮孝之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、2022年6月20日開催の第17回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2022年4月1日から2022年6月20日までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号 電話：03 (3442) 1111

交通

A 新幹線・JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）下車 徒歩：5分

B 都営地下鉄浅草線 高輪台駅（A1出口）下車 徒歩：3分



◎当社商品・サービスの展示会、映像上映会、当社取締役との懇親会はございませんのであらかじめご了承ください。

◎株主総会ご出席の株主さまへの土産品（浅草花やしき1日フリーパス引換券を含む）の配布はございませんのであらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。